

財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果(論点シート)

整理番号	国・地域の別	指定No.	総合特区名称	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	新規・拡充内容	回数	国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解 [A:概算要求等として引き続き検討(全国展開、特区含む)、B:現行制度で対応可能、C:対応しない、Z:自治体が検討]					国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答 [a:了解、b:条件付き了解、c:受け入れられない、d:その他]			対面協議 [[I:実現が可能となったもの II:実現に向けて概算要求等の検討がなされるもの III:要望内容の実現に向けて、条件や代替案等を検討し協議を継続して行うもの IV:見解の相違があり、要望実現の方向性を導けるよう、引き続き協議を継続して行うもの、または見解の相違により、協議を一旦終了するもの V:自治体が再検討を行うもの、または提案の取り下げを行うもの]	内閣府記載欄		
												担当省庁・担当課	国の予算制度名等	対応	実施時期	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件/代替案の内容とその妥当性・論点など	※対応の照し書き	対応	理由等		内閣府コメント	内閣府整理	
																						1回目	
264	地域	15	国際医療交流の拠点づくり(りんくうタウン・泉佐野市域)地域活性化総合特区	国際医療サポートセンター事業(医療通訳の育成)	医療に関する一定のレベル以上の知識及び通訳技術を持った医療通訳を育成する医療通訳育成講座の開催を実施する。	地方独立行政法人りんくう総合医療センター、一般社団法人IMEDIA	厚生労働省		医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業	拡充	同事業の事業成果である「医療通訳育成力」キョウム」に基づき、認定病院等が実施する医療通訳の育成講座の実施費用の1/3を助成する。	1回目	厚生労働省 医療局総務課 医療国際展開推進室	医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業	C					b	医療通訳については、現行の「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」により、拠点病院が医療通訳の人工費の1/2の補助を受ける仕組みに、基立病院等から外国人患者を受け入れる、あるいは、無料での医療通訳を派遣するなど負担が大きいものとなっている。 訪日外国人や在留外国人が増加している状況の中、医療通訳は今後ますます需要が高まることが予想されることから、拠点病院だけに配置するのではなく、広く配置されるよう、医療通訳の育成、雇用の場の確保などの環境整備を進め、医療通訳の全国的な普及に向けた検討を求めることを条件に了解する。	厚生労働省から医療通訳育成講座に対して、新たな財政支援を行うことは困難であるとの見解が示され、指定自治体は、厚生労働省に医療通訳の全国的な普及に向けた検討を求めることを条件に了解していることから、協議終了。	V
												2回目											